

## 専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

申請日を記入。

年 月 日

鳥取県知事殿

商号又は名称 株式会社鳥取県庁不動産

氏名 鳥取 太郎  
(法人にあつては、代表者の氏名)※代表者、専任の宅地建物取引士を含む  
住宅業従事者の総数を記入。※宅地建物取引業に従事する者5名に  
1名は専任の宅建士を設置すること。

記

事務所の名称	所在地	専任の宅地建物取引士の数	宅地建物取引業に従事する者の数
株式会社 鳥取県庁不動産	鳥取県鳥取市東町一丁目220番地	1名	5名
		名	名
		名	名
		名	名